

平成27年度 食品表示110番への情報提供及び相談受付状況

1 表示に関する情報提供

一般消費者からの通報のほか、国(消費者庁、東北農政局)からの情報を受理しました。

該当法令	件数	主な内容及び対応等
食品表示法	55件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米(玄米・精米)の表示方法に誤りがあり指導を行った。</li> <li>・加工食品の原材料名の表示方法に誤りがあったことから指導を行った。</li> <li>・指導権限が他の行政機関(市町村等)にあるものは速やかに情報提供を行った。</li> </ul>
景品表示法	7件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レストランのメニューにおいて、消費者の誤認を招く恐れのある表示を行っていた事業者に対し指導を行った。</li> <li>・食肉の部位について、消費者に誤認を与える恐れがある表示を行っていた事業者に対し指導を行った。</li> <li>・米の表示に景品表示法の観点から適切ではない表現が含まれていることから自主回収を実施した旨、事業者から自主報告があった。</li> </ul>
その他法令	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国から県内事業者に対して、牛トレーサビリティ法に基づく調査を実施した旨の情報提供があったので参考情報として受領した。</li> </ul>
計	63件	

○ 県では、「食品表示ウォッチャー」による調査も実施しています。

食品表示ウォッチャー事業について → <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shoku-k/watcher.html>

2 食品表示に関する相談受付

食品表示に関する事業者からの相談をはじめ、他の行政機関からの相談も受理しました。また、消費者からの相談にも対応しています。

相談者	食品表示法	景品表示法	その他法令	合計(件)
消費者	8	0	1	9
事業者	215	11	5	231
行政関係	102	4	1	107
				347

該当法令	件数	主な相談内容
食品表示法	325件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生鮮食品の原産地の表示方法について。</li> <li>・詰め合わせ食品の表示方法について。</li> <li>・加工食品の「名称」「原材料名」の表示方法について。</li> <li>・「特色のある原材料」を使用した場合の表示について。</li> <li>・アレルギーの表示方法について。</li> <li>・購入した食品の表示内容について</li> </ul>
景品表示法	15件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品名やパッケージの表現について。</li> <li>・チラシやパッケージのPR文の表記方法について。</li> </ul>
その他法令	7件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット販売における表示方法について。</li> <li>・有機JASの表示について。</li> </ul>
計	347件	